

# 全県の感染警戒レベル4を解除し 各圏域の感染状況に応じたレベルに切り替えます

令和3年9月27日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

## 1 趣旨

感染警戒レベルについては、これまで全県で4を維持し、統一的な対策を講じていたところですが、県民・事業者の皆様のご協力により、本県における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少が続いています。直近1週間（9月20日～26日）の人口10万人当たりでは3.85人と、全県の感染警戒レベル4の基準である5.0人を下回っており、感染状況が落ち着いている圏域もあります。

このため、全県の感染警戒レベル4を解除した上で、次のとおり各圏域の感染状況に応じたレベルに切り替えることとします。

なお、9月29日を期限として感染警戒レベル5としている上田市、諏訪市及び茅野市については、同日までレベル5を維持した上で、9月30日からは圏域のレベルに合わせることにします。また、上田市の一部地域における営業時間短縮等の要請は、予定どおり9月29日をもって終了します。住民・事業者の皆様のご感染拡大防止へのご協力に心から感謝いたします。

レベル	アラート	圏域	状態
4	特別警報Ⅰ	上田	特に警戒が必要な状態
3	警報	長野	警戒が必要な状態
2	注意報	諏訪、上伊那、松本	注意が必要な状態
1	—	佐久、南信州、木曾、北アルプス、北信	落ち着いている状態

(以下は9月29日まで)

5	特別警報Ⅱ	上田市、諏訪市、茅野市	顕著に拡大している状態
---	-------	-------------	-------------

## 2 県民・事業者の皆様等へのお願い

全国的には未だ新規陽性者が多数発生している地域もあります。また、冬場に向け、更なる波の到来も懸念されます。このため、県民及び事業者の皆様、出張等での来訪者の皆様等は、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」に沿った対応をお願いします。

特に、レベル2以上の圏域については、未だ感染リスクがあることを認識いただき、より慎重な行動をお願いします。

## 3 県としての対策強化について

感染警戒レベル3及び4の圏域においては、県として特に次の対策を徹底しますので、住民・事業者の皆様等のご協力をお願いします。

- (1) 積極的な検査の実施
- (2) 事業者に対する感染拡大予防ガイドライン遵守の働きかけ
- (3) 必要に応じたクラスター対策チームの派遣
- (4) 市町村と連携した感染防止のための情報発信

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

R3.9.27 時点

## 1 県民、来訪者の皆様等への協力依頼

「飛沫感染」、「エアロゾル感染」、「接触感染」を意識し、基本的な感染防止対策をより厳格に行ってください

- ・ 屋内及び人との会話時は、マスクを正しく着用（不織布マスクを推奨）
- ・ マスクをしていても人との距離は最低1メートルを確保
- ・ 屋内や車内は十分に換気（屋内では30分に一回以上、数分間程度窓を全開）
- ・ 人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒

## (1) 会食における基本的な感染防止策の徹底をお願いします

- ・ 会食の際は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守してください。
- ・ 密な室内での大人数（概ね1メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね2時間超）の会食とならないように注意してください。
- ・ 「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨します。

## (2) 感染拡大地域等への訪問はできるだけ控えるようお願いします

一部の都道府県では、依然として警戒が必要な状況が続いていますので、感染拡大地域等<sup>\*</sup>への訪問はできるだけ控えるようお願いします。

なお、県外を訪問される場合は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、大人数での会食等感染リスクの高い行動を控えてください。

※ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県（県ホームページで随時お知らせしています。）

## (3) 早めの受診をお願いします

体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

## (4) ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。また、接種がお済みの方も感染対策の徹底をお願いします

## (5) 出張等での来訪者、旅行者の方、二地域居住者の方も、上記（(2)を除く。）及び「信州版 新たな旅のすゝめ」を守るようお願いします

## 2 事業者の皆様等への協力依頼

## (1) ガイドラインの遵守をお願いします

店舗や施設の管理者におかれては、業種別に定められている感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。

## (2) 気の緩みやすい場面における感染防止策の徹底をお願いします

職場や学校での昼食時やスポーツ後の休憩時など、気の緩みがちな場面ではマスクを外しての会話などで感染リスクが高まるおそれがあります。食堂、休憩室、喫煙所、更衣室等においても感染防止に努めてください

### 3 感染警戒レベル4の圏域の住民、事業者の皆様等への協力依頼（1及び2に加えて）

#### （1）感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗等の利用について協力を要請します

（特措法第24条第9項）

住民、来訪者の皆様に、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「信州の安心なお店」認証、「新型コロナ対策推進宣言」の実施の有無を確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗等をご利用いただくよう要請します。

#### （2）感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します（特措法第24条第9項）

事業者の皆様に、感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底するとともに、対策を講じていることを店頭及び店内に掲示してお客様に協力を呼びかけるよう要請します。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

「飛沫感染」、「エアロゾル感染」、「接触感染」を意識し、基本的な感染防止対策をより厳格に行ってください。

- 屋内及び人との会話時は、マスクを正しく着用（不織布マスクを推奨）
- マスクをしていても人との距離は最低1メートルを確保
- 屋内や車内は十分に換気（屋内では30分に一回以上、数分間程度窓を全開）
- 人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒

## 1 密な室内での大人数<sup>※1</sup>・長時間<sup>※2</sup>の会食とならないように注意してください。「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨します

※1 概ね1メートルの距離が取れない程度の人数    ※2 概ね2時間超

## 2 感染拡大地域等<sup>※</sup>への訪問はできるだけ控えてください

※ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県

## 3 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください

## 4 ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。接種がお済みの方も感染対策を徹底してください

県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。差別や誹謗中傷は行わず、県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう。

## 県内の感染警戒レベル (R3.9.27 現在)

<b>感染警戒レベル4の圏域</b>	1圏域	上田圏域
<b>感染警戒レベル3の圏域</b>	1圏域	長野圏域
<b>感染警戒レベル2の圏域</b>	3圏域	諏訪圏域、上伊那圏域、松本圏域
<b>感染警戒レベル1の圏域</b>	5圏域	佐久圏域、南信州圏域、木曾圏域、北アルプス圏域、北信圏域

以下は9月29日まで。9月30日以降は、それぞれの圏域の感染警戒レベルに合わせる。

<b>感染警戒レベル5の地域</b>	3市	上田市、諏訪市、茅野市
--------------------	----	-------------

